2016

2.18(thu)

定員 200名

13:00～17:30

平成27（2015）年６月、奈良文化財研究所において「全国遺跡報告総覧」が公開されました。

「総覧」は、遺跡の発掘調査報告書を全文電子化して、インターネット上で検索・閲覧できるようにした“電子書庫”です。全国21の国立大学図書館が連携して推進したプロジェクトによって構築されたシステムとコンテンツを同研究所に引き継ぎ、運用を開始したものです。シンポジウムでは、発掘調査報告書のデジタル化が果たす役割と可能性、今後の方向性について、基調講演と事例報告、パネルディスカッションをとおして考えます。報告書のデジタル化や「全国遺跡報告総覧」への参加を検討されている埋蔵文化財担当者の皆さまのほか、広く文化資源のデジタル化に関心を持つ方々の参加をお待ちしています。

会場　国立文化財機構奈良文化財研究所
平城宮跡資料館講堂
〒630-8577 奈良市佐紀町247-1

対象　一般市民、自治体文化財担当者、大学教員・学生、大学図書館員ほか

全国遺跡報告総覧シンポジウム

文化遺産の記録をすべての人々へ！

発掘調査報告書デジタル化の方向性を探る

主 催：全国遺跡報告総覧プロジェクト
共 催：国立文化財機構奈良文化財研究所
国立大学法人島根大学附属図書館
後 援：国立国会図書館
国立情報学研究所

開会挨拶

杉山　洋（奈良文化財研究所企画調整部長）
杉江　実郎（島根大学附属図書館長）

報　告

◆「遺跡資料リポジトリ・プロジェクトの経緯」
矢田　貴史（島根大学附属図書館 企画・整備グループ）

◆「全国遺跡報告総覧の誕生」
高田　祐一（奈良文化財研究所企画調整部 研究員）

基調講演

◆「発掘調査報告書とデジタル化」
水ノ江和同（文化庁文化財部記念物課　文化財調査官）

事例報告

◆「東北地方における全国遺跡報告総覧の展望」
菅野　智則（東北大学埋蔵文化財調査室　特任准教授）

◆「長野・山梨・新潟３県の報告書のデジタル化について」
石坂　憲司（信州大学附属図書館　図書館専門職）

事例報告

◆「公立調査機関における報告書デジタル化の取り組み」
中鉢　賢治（静岡県埋蔵文化財センター　調査課長）

◆「自治体における報告書デジタル化の取り組み」
宮崎　敬士
（福島県教育庁文化財課　文化財主査〈熊本県教育庁から支援〉）

案　内

◆「全国遺跡報告総覧に参加するには
―参加手続き・参加してからしていただくこと―」
矢田　貴史（島根大学附属図書館 企画・整備グループ）

パネルディスカッション

コーディネータ：小滝ちひろ（朝日新聞編集委員）
パネリスト：高田、水ノ江、菅野、石坂、中鉢、宮崎の各氏

お申し込み

下記URLから、またはFAX、E-mailにてお申し込みください。
◉https://www.lib.shimane-u.ac.jp/0/an/ank.asp?id=10
◉FAX：0852-32-6089
◉E-mail：rar@lib.shimane-u.ac.jp

お問い合わせ

全国遺跡報告総覧プロジェクト事務局 島根大学学術国際部図書情報課
TEL：0852-32-6088　FAX: 0852-32-6089
E-mail：rar@lib.shimane-u.ac.jp

奈良文化財研究所 企画調整部（担当：高田祐一）
TEL：0742-30-6754　FAX: 0742-30-6750
E-mail：webstaff@nabunken.go.jp

関係各位

全国遺跡報告総覧シンポジウム開催のご案内

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、奈良文化財研究所では、全国遺跡報告総覧シンポジウムを下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

記

テーマ： 文化遺産の記録をすべての人々へ！―発掘調査報告書デジタル化の方向性を探る―

趣　旨：

遺跡の発掘調査報告書を電子化して公開するプロジェクトとして、全国 21 の国立大学図書館が連携して推進した「遺跡資料リポジトリ・プロジェクト」は、各大学が分散管理していたシステム及び 7 年間にわたる事業においてデジタル化した報告書のコンテンツ約 14,000 点を、平成２８（2015）年６月に国立文化財機構奈良文化財研究所が管理する「全国遺跡報告総覧」に移転・統合しました。大学図書館が主導したこれまでのパイロット的なプロジェクトから、奈良文化財研究所を中心として、大学図書館が支援しつつ報告書発行機関が参加する新たな枠組みへと一歩を踏み出しました。

新たなスタートを切った「全国遺跡報告総覧」が参加機関を拡大しつつ、安定的に運用されるようになるためには、今後どのような方策が必要でしょうか。シンポジウムでは、発掘調査報告書のデジタル化が果たす役割と可能性、今後の方向性について、基調講演と事例報告、パネルディスカッションをとおして考えます。報告書のデジタル化や「全国遺跡報告総覧」への参加を検討されている埋蔵文化財担当者の皆さまのほか、広く文化資源のデジタル化に関心を持つ方々の参加をお待ちしています。

対　象：　一般市民，自治体文化財担当者，大学教員・学生，大学図書館員ほか

日　時：　平成２８（2016）年　２月１８日（木）　１３：００～１７：３０

会　場：　国立文化財機構奈良文化財研究所　平城宮跡資料館講堂

〒630-8577　奈良市佐紀町 247-1

定　員：　２００　名（参加費 無料）

主　催：　全国遺跡報告総覧プロジェクト

共　催：　国立文化財機構奈良文化財研究所，国立大学法人島根大学附属図書館

後　援：　国立国会図書館　／　国立情報学研究所（予定）

プログラム

13:00　開会挨拶

杉山洋　奈良文化財研究所企画調整部長

杉江実郎　島根大学附属図書館長

13:10　報告「遺跡資料リポジトリ・プロジェクトの経緯」

矢田貴史　島根大学附属図書館　企画・整備グループ

13:20　報告「全国遺跡報告総覧の誕生」

高田祐一　奈良文化財研究所企画調整部　研究員

13:30　基調講演「発掘調査報告書とデジタル化」

水ノ江和同　文化庁文化財部記念物課　文化財調査官

14:00　事例報告「東北地方における全国遺跡報告総覧の展望」

菅野智則　東北大学埋蔵文化財調査室　特任准教授

14:20　事例報告「長野・山梨・新潟３県の報告書のデジタル化について」

石坂憲司　信州大学附属図書館　図書館専門職

14:40　休憩

15:00　事例報告「公立調査機関における報告書デジタル化の取り組み」

中鉢賢治　静岡県埋蔵文化財センター　調査課長

15:20　事例報告「自治体における報告書デジタル化の取り組み」

宮崎 敬士　福島県教育庁文化財課南相馬市駐在　文化財主査（熊本県教育庁から支援）

15:40　案内「全国遺跡報告総覧に参加するには―参加手続き・参加してからしていただくこと―」

矢田貴史　島根大学附属図書館　企画・整備グループ

16:00　休憩

16:20　パネルディスカッション

コーディネータ：　小滝ちひろ（朝日新聞社編集委員）

パネリスト：　高田、水ノ江、菅野、石坂、中鉢、古澤の各氏

17:30　閉会

18:00　情報交換会　（奈良文化財研究所　平城宮跡資料館講堂）

情報交換会

日時：　２月 18 日（木）18：00～20：00　参加費：4,000 円程度

※　情報交換会の参加は任意です。

※　研究会会場での情報交換会を予定しております。

参加申込

- 参加希望者は、郵便番号・住所・氏名・所属・電話・FAX 番号・E メールアドレス、情報交換会参加の有無を明記のうえ、事務局（島根大学学術国際部図書情報課）にE メールまたは郵送・FAX にてお申し込み下さい。2 月 9 日（火）までにお申し込みいただきますようお願いします。
- なお、参加申込書にご記入いただきました内容につきましては、受付・名札作成等研究集会の事務作業以外には使用いたしません。

申込・問い合わせ先　　全国遺跡報告総覧プロジェクト事務局
島根大学学術国際部図書情報課
TEL：0852-32-6088　　FAX：0852-32-6089
E メール：rar@lib.shimane-u.ac.jp

奈良文化財研究所企画調整部（担当：高田祐一）
TEL：0742-30-6754　　FAX：0742-30-6750
E メール：webstaff@nabunken.go.jp

（シンポジウム会場）
奈良文化財研究所　平城宮跡資料館　講堂

以上

報告

遺跡資料リポジトリ・プロジェクトの経緯

島根大学附属図書館
企画・整備グループ　矢田　貴史

全国遺跡報告総覧シンポジウム

「文化遺産の記録をすべての人々へ-発掘調査報告書デジタル化の方向性を探る 」

2016(H28)年2月18日

1

遺跡資料リポジトリ・プロジェクトとは

- 発掘調査報告書を全文電子化して、大学等に設置したリポジトリ・サーバにアーカイブし、Web上で無償公開する取り組み
- 国立情報学研究所(NII)の最先端学術情報基盤整備(CSI)委託事業として、2008年度に中国地方の国立5大学（代表機関が島根大学）でスタートしたプロジェクトで、最終年度（2012）には21大学まで拡大
- 大学図書館と自治体の文化財担当部署との連携事業

2

大学図書館発のプロジェクト－その背景－

- 学術機関リポジトリの普及
- 灰色文献をなくそう！
- 地域連携・社会貢献として

3

学術機関リポジトリの普及

- 大学等の教育・研究機関において、構成員により生産された知的成果物を電子的に収集・アーカイブし、広く機関内外に無償で発信するもの
- 学術雑誌価格の高騰を背景として始まったオープンアクセス運動が直接の契機
- 日本の機関リポジトリ⇒459

  NII ＞ 学術機関リポジトリ構築連携支援事業 ＞ 機関リポジトリ一覧

  http://www.nii.ac.jp/irp/list/ (accessed 2016.1.25)
- 世界の機関リポジトリ⇒4,159

  ROAR(世界最大の機関リポジトリのリスト)

  http://roar.eprints.org/ (accessed 2016.1.25)

学術情報公開の
ノウハウも蓄積

⇒実際には報告書のメタデータに四苦八苦・・・

4

灰色文献をなくそう！

- 大学図書館は、大学の教育や研究に必要な文献や資料を整備し、利用者に提供するのが使命
- 灰色文献(gray literature)の存在・・・

流通範囲が限られていて、入手困難な文献の総称

Ex. 会議資料（会議録・予稿集）、各種調査報告書、etc. …

- インターネットの普及により、かつて灰色文献と呼ばれていた資料の多くがネット上で容易に入手できるように

Ex. 農林水産省　電子化図書一覧　http://www.library.maff.go.jp/archive/

e-Stat 政府統計の総合窓口　http://www.e-stat.go.jp/

発掘調査報告書は？

毎年2,000点程度発行

- 発行部数が少ない(わずか300部)
- 多くが寄贈で流通
- 網羅的に収集するのは不可能

⇒アクセスが困難な灰色文献のまま・・・

5

地域連携・社会貢献として

- 多くの国立大学にとって、地域貢献は大学の重要な理念の一つ

・特に地方国立大学にとっては、地域社会との関わり抜きに大学の存立はありえない。自治体との協働事業であるリポジトリ事業は、新たな関係構築の契機ともなる。

- 信州大学の例

・本事業を地域貢献事業の一つの柱に位置づけ

・長野県だけでなく山梨県の報告書の電子化取りまとめ

（全国遺跡報告総覧公開後の2015年9月には

新潟県分の公開も開始）

6

主なトピック(2008～2011年度)

※プロジェクトでの電子化件数(2013年度まで)

年月	主なトピック	電子化件数(累計)※
2008(H20)年度	➢ 中国地方５県域(大学)で運用開始 ➢ システム開発・各大学への導入 ➢ メタデータの収集・作成開始(奈文研とも連携) ➢ 報告書の電子化開始(CSI事業費)	920冊
2009(H21)年度	➢ 12府県域(大学)へ拡大 ➢ 横断検索・全文検索などシステム改修 ➢ 報告書の電子化(CSI事業費／科研費)	4,552冊
2010(H22)年度	➢ 20府県域(大学)へ拡大 ➢ NII共同サーバ上にシステム構築(新規参加大学向け) ➢ プロジェクト推進体制の整備(部会の設置) ➢ オープンカンファレンス開催(2010.12@大阪大) ➢ 報告書の電子化(CSI事業費／科研費)	7,525冊
2011(H23)年度	➢ 自治体セルフ・アーカイブ移行のためのシステム改修 ➢ 全国の自治体にアンケート調査を実施 ➢ プロジェクトが推進する電子化仕様の公開 ➢ ワークショップ開催(2010.11@NII／同.12@福岡) ➢ 報告書の電子化(CSI事業費)	9,771冊

7

主なトピック(2012～2015年度)

※プロジェクトでの電子化件数(2013年度まで)

年月	主なトピック	電子化件数(累計)※
2012(H24)年度	➢ CSI委託事業最終年度 ➢ 22府県域(21大学)へ拡大 ➢ 報告書の電子化(CSI事業費／科研費) ➢ 奈文研と広域モデル実証実験⇒自治体直接参加開始 ➢ シンポジウム開催(2012.11@九州大)	11,916冊
2013(H25)年度	➢ 報告書の電子化(科研費) ➢ 奈文研とシステム移行に向けた協議開始	13,510冊
2014(H26)年度	➢ 参加大学による実務者会議で奈文研へのシステム移行及びデータ統合が決定(2014.11) ➢ 旧システムの凍結及びシステム移行作業(2014.12～)	**14,374冊** (総覧公開時点での公開件数)
2015(H27)年度	➢ 連携大学による新システムの負荷テスト等の実施 ➢ 全国遺跡報告総覧の公開(2015.6)	

15,939冊
(1/28時点)

8

連携大学・直接参加自治体

連携大学	
東北大(宮城)	島根大(島根)
山形大(山形)	岡山大(岡山)
秋田大(秋田)	広島大(広島)
筑波大(茨城)	山口大(山口)
富山大(富山)	徳島大(徳島)
信州大(長野/山梨)	香川大(香川)
滋賀大(滋賀)	愛媛大(愛媛)
大阪大(大阪)	高知大(高知)
神戸大(兵庫)	九州大(福岡)
奈良女子大(奈良)	宮崎大(宮崎)
鳥取大(鳥取)	

※2015.12～鹿児島大学(総合研究博物館)との連携開始

参加自治体(直接参加モデル)	
北海道厚沢部町	静岡県浜松市
北海道奥尻町	静岡県熱海市
青森県青森市	静岡県磐田市
岩手県埋蔵文化財センター	静岡県伊豆の国市
群馬県前橋市	愛知県埋蔵文化財センター
埼玉県熊谷市	愛知県常滑市
埼玉県深谷市	愛知県東海市
石川県野々市市	福岡県筑後市
岐阜県文化財保護センター	長崎県埋蔵文化財センター
岐阜県飛騨市	熊本県教育委員会文化課
岐阜県下呂市	熊本県御船町
岐阜県海津市	鹿児島県出水市
静岡県埋蔵文化財センター	沖縄県立埋蔵文化財センター

<2016年1月現在>

9

利用状況

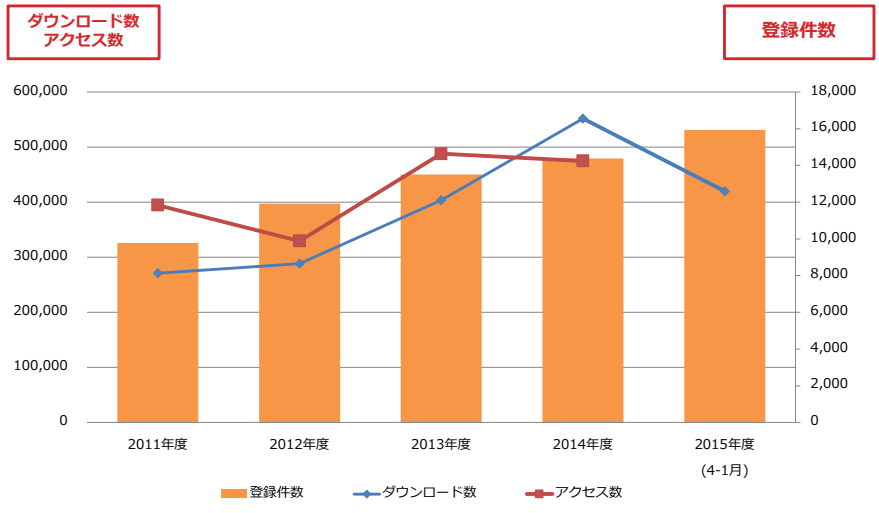

10

大学主導モデルの限界

- 参加地域の伸び悩み
  - ・自治体参加の障壁となっているものは何か
    Ex. 電子化のコスト、著作権処理、冊子体発行への影響を懸念 etc.…
  - ・大学図書館側の事情にも左右される
    Ex. 考古学分野の専攻がない。
    地域連携のみでは学内で了解が得られない。etc.…
- 運用コストの負担
  - ・大学サーバも老朽化し、継続的な維持・管理が難しい
  - ・NIIの共有クラウドサーバの利用期限も迫る

➡ 持続可能な事業モデルの模索

11

移行に向けて

- 事業主体・運営体制の見直し
  - ・事業としての継続性／自治体の参加しやすさ
- プラットフォーム統一
  - ・全国の報告書とその膨大な全文データを一括検索
  - ・運用コストを減らす
- 他サービスとの連携強化
  - ・CiNii Books、国立国会図書館サーチとの連携（予定）
  - ⇒報告書のさらなる可視化／全国の所蔵情報も
- データ保全
  - ・遠隔地サイトにバックアップ

12

全国遺跡報告総覧の誕生

奈良文化財研究所
高田祐一

目次

- なぜ奈文研が統合したのか？
- 何が変わったのか？
- 今後の可能性は？

なぜ奈文研で統合したのか？

全国の文化財保護/研究に資する事業

- 遺跡リポジトリ立ち上げ時よりデータ提供
- 文化財専門図書館　32万冊（紙とデジタルの相互補完）
- 研究系DB群（抄録DB等）
- 継続性

①何が変わったのか？

システム/データ統合による集中管理

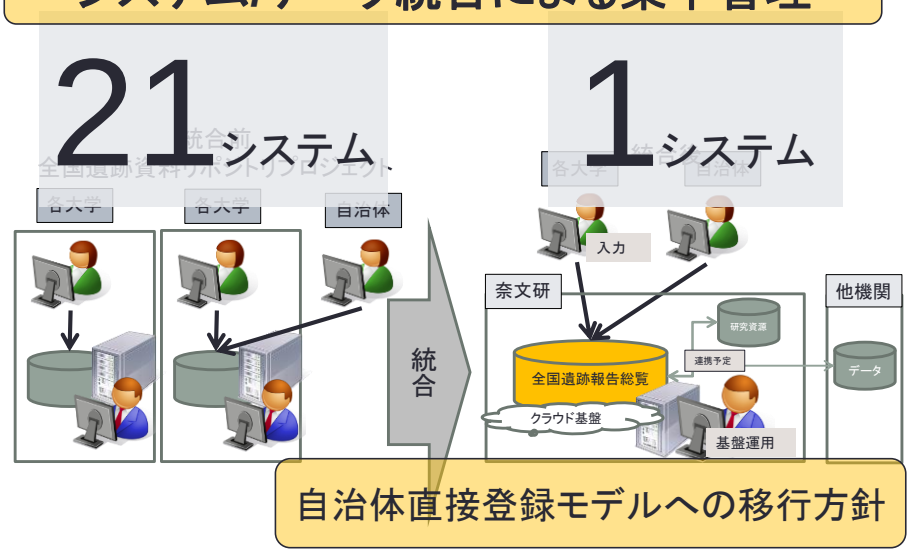

自治体直接登録モデルへの移行方針

②何が変わったのか？

膨大なデータの収録。一括全文検索

・コンテンツ数：15980件(2016.2/13)

・文字数：**11億文字**

（1,167,280,685 字）

③何が変わったのか？

利便性の向上（検索機能強化）
データ品質の平準化／向上

絞込検索

・発行年	いつ？
・県域（発行機関）	どこで？
・編著者名	誰が？
・報告書種別	どんな？

データクレンジング、名寄せ

①今後の可能性は？

公益的なシステムとして社会還元

・インターネットで**簡単に閲覧可能**

・**蓄積型の考古学**において、効率的、漏れなく類例/前例調査可能

→**研究の精緻化**

・地域おこしや地域学習

・成果の社会還元

②今後の可能性は？

大規模災害への備え、万全なデータ保全

・菅野智則氏：大規模災害「研究環境復旧への支援」

・クラウドプラットフォーム：事業継続

・データを東西に保管（災害対策）

大切な情報を守る！！

③今後の可能性は？

システム連携によるデータ価値の向上

・国際標準OAI-PMHで公開
・ディスカバリーサービスSummonと連携済み
・CiniiBooksと2016年3月末までに連携予定。接続実験中
　CiniiBooks画面から遺跡総覧にリンク

④今後の可能性は？

（仮称）考古学ビッグデータの可能性

・考古学関係用語シソーラス（類語）
　統計的自然言語処理の適用
　欲しい情報を的確に入手できる
・クロスリンガル（多言語化）

発掘調査報告書とデジタル化

ーおもに文化庁記念物課平成22年発行『発掘調査てびき』から ー

文化庁記念物課
水ノ江和同

1　埋蔵文化財とは？

発掘現場から
文化力
POWER OF CULTURE

（1）定義

・土地に埋蔵されている文化財
（文化財保護法第92条）

（2）意義

・わが国固有の歴史と文化の内容を明らかにすることのできる国民共有の財産。
・一つ一つが個性的で、二つと同じものがない。
・地域づくり、ひとづくりにも寄与する歴史的、地域的資産。

2　発掘調査とは？

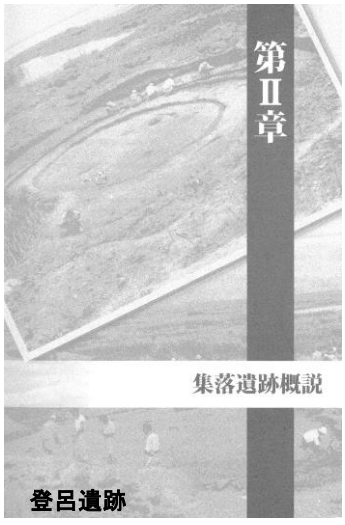

〇埋蔵文化財の内容や価値を明らかにする場合、考古学的手法にもとづく発掘調査が必要。

〇しかし、発掘調査をおこなうと、埋蔵文化財の解体や現状変更を必ずともない、二度と再び、同じ埋蔵文化財の発掘調査はできなくなる。

〇したがって、発掘調査は明確な目的のもと、適切な手順と精度の高い技術と方法により、客観的な立場でおこなう必要がある。

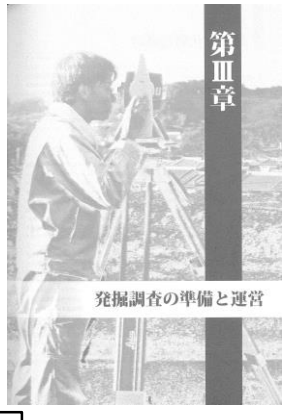

〇そして、得られた記録は、半永久的に適切に保存・公開・活用されなければならない。

〇なお、発掘調査とは、「発掘作業→整理等作業→報告書刊行」という一連の作業を指し、「保存・公開・活用」とは車の両輪的関係。

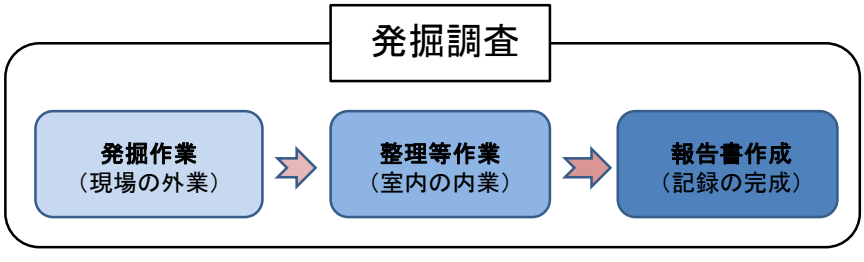

『発掘調査のてびき』が刊行されるまで

昭和39年2月　閣議了解
「史跡、名勝、天然記念物および
埋蔵文化財包蔵地等の保護について」

昭和40年6月
文化財保護委員会と日本住宅公団
「日本住宅公団の事業施行に伴う埋蔵
文化財包蔵地の取扱いに関する覚書」

昭和41年11月　文化財保護委員会
『埋蔵文化財　発掘調査の手びき』

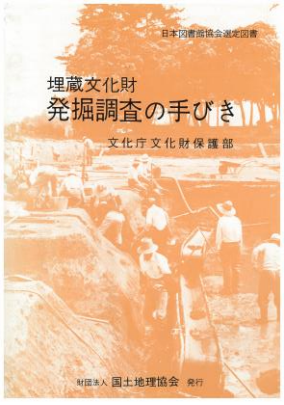

平成6年　文化庁（記念物課）
「埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に
関する調査研究委員会」
平成 7年　体制の整備充実
平成 9年　出土品の取り扱い
平成10年　発掘調査の取り扱い
平成12年　積算標準
平成15年　出土品の保管
平成16年　「行政目的で行う埋蔵
文化財の調査についての標準」

平成17年4月　『発掘調査のてびき』
作成開始
平成22年3月　『発掘調査のてびき』刊行

3　発掘調査報告書とは

（1）定義

・埋蔵文化財の発掘作業から整理等作業にいたる、発掘調査全般の成果を的確にまとめたものであり、永久に保存しなければならない。

・発掘調査は、発掘調査報告書が適切に刊行されることによって完結する。

※　発掘調査報告書の表紙について

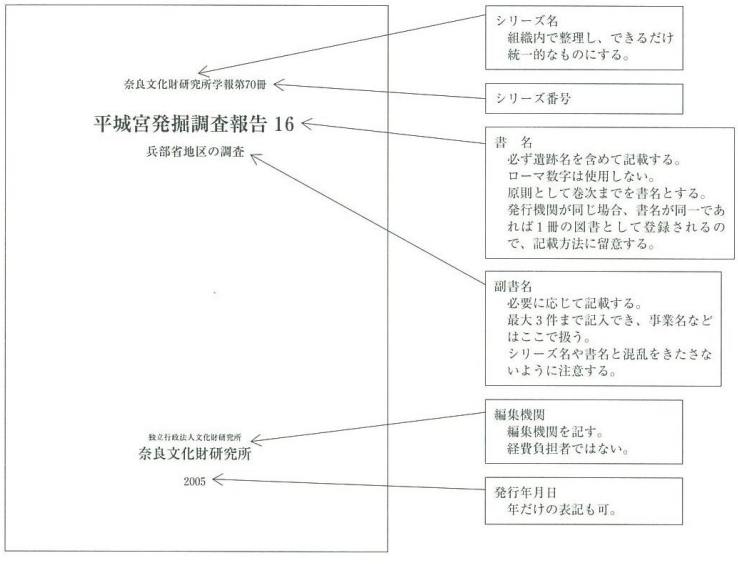

（2）保存・公開・活用

・将来にわたっての保存、広範な公開、国民による共有と活用が必要。（保存・公開・活用）

・当該地域の図書館・博物館・公民館や、大学等研究機関などにも配布。希望者が勘弁に閲覧できるよう、適切な管理が求められる。（適切な配布と管理）

・記録媒体自体の劣化のほか、媒体の規格変更や製造中止など、いくつかの問題が指摘されるデジタデータではなく、紙媒体による印刷物とすることが求められる。
（紙媒体による印刷物）

（3）発掘調査報告書の作成部数

・国庫補助事業としては300冊を上限とし、必要に応じて500冊（配布リスト要提出）までとする。

・ただし、平成26年度12月1日付け国道国防第158号　各地府尾整備局道路部長宛　国土交通省防災課長通知「直轄道路事業の建設工事施行に伴う埋蔵文化財の取扱いの一部改訂について」（文化庁了解事項）では「300冊を上限とする。」とされ、それ以上の作成部数を認めていない。

3　デジタル技術の活用

（1）考え方

デジタル技術の導入に際しては、下記の特性を十分に認識することが重要。

・経費と手間
・記録媒体の保存能力
・媒体の規格変更や製造中止の可能性

『発掘調査のてびき
ー集落遺跡発掘編ー』
248-249頁

第Ⅳ章　遺構の記録
第2節　記録と情報
4．記録・情報のデジタル化
デジタル化の潮流
電子納品
デジタルデータの特性と留意点

（2）『発掘調査のてびき』におけるデジタル技術の取扱い

デジタル技術の活用に関する記述は、あくまで現状をふまえたものであり、将来的には、発掘調査にともなうさまざまな作業に必要な道具類の製造の動向や、その特性と有効性、さらには費用対効果も勘案したうえで、適宜対応していく必要がある。

『発掘調査のてびき
ー整理・報告書編ー』
40-41頁

◆　デジタル図化

A　デジタル図化の分類と特性
デジタル図化とは
多様化するデジタル図化
スキャナーの活用法
デジタルトレース
ベクター画像の利点
B　デジタル実測
デジタル実測の利点
磁気三次元位置測定装置による実測
正射投影システムによる実測

座談会『発掘調査のてびき』その後
福山栄作・昌子喜信 「デジタルデータの保存と利用」

平成23年9月『考古学研究』考古学研究会　106-109頁

3. 印刷物（冊子）とPDFの関係

コスト、保存性などを比較・検討したうえで、

「利用と保存の視点にたった場合に、印刷物（冊子）とPDFは、どちらかがあれば片方は不要という関係ではなく、双方の短所を補い合う形で利用するもの」

ココ

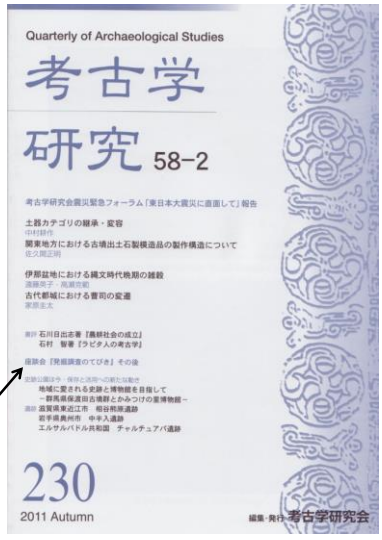

デジタルカメラに関するアンケート調査について

（平成27年11月報告）

1. デジタルカメラの利用について

ア・現在発掘作業で使用しているカメラについて教えてください。（都道府県47）

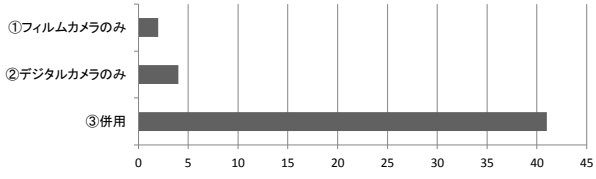

イ. デジタルデータの保管はどのようにしていますか。（都道府県 回答数43）

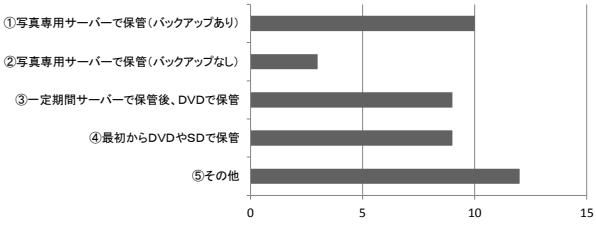

2. 報告書のPDF化について

ア　報告書のPDF化を実施してますか。（都道府県47）

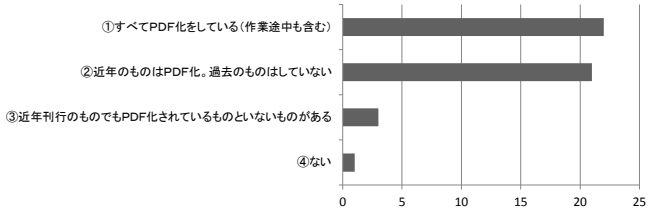

イ　PDFの利用目的はどういうものですか。（都道府県47）

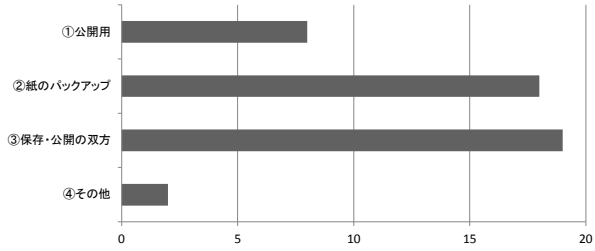

報告書のデジタル化のメリット

〇成果の公表・活用の上でメリットがる
〇公開、活用が容易。保存用バックアップとしても有効
〇希望者への無償配布が可能となる
〇報告書データの検索・収集が容易
〇保管場所の確保が容易、省エネ・省スペース
〇原稿作成時と印刷物イメージの差がほとんどないので、編集が効率化できる
〇タブレット等で保存しておけば、場所を選ばずに必要な時に情報を取り出すことができ、発掘調査に係る協議がスムーズになる。
〇コスト縮減

報告書デジタル化のデメリット

〇デジタルデータは保存形式や保存媒体が変更する可能性があり信頼性に乏しい
〇印刷製本（紙媒体）は不要であると誤解されかねない
〇データの圧縮レベルによっては画質が落ち、利用に耐えられない場合がある
〇印刷物と比べると見にくい
〇著作権との関係が不安
〇データ管理やウイルス対策等の環境整備が不安
〇専門知識が必要なため知識・技術の習得が必要
〇デジタル化や維持管理の予算・体制の確保が困難

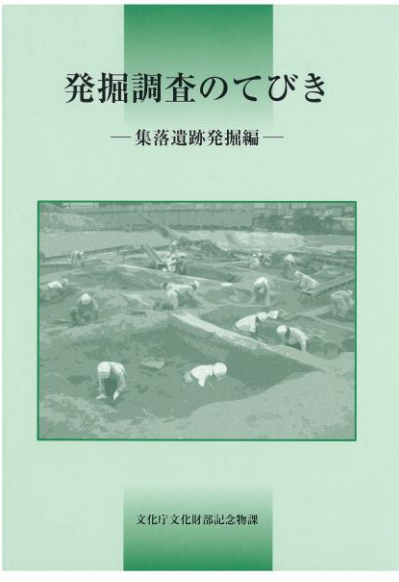

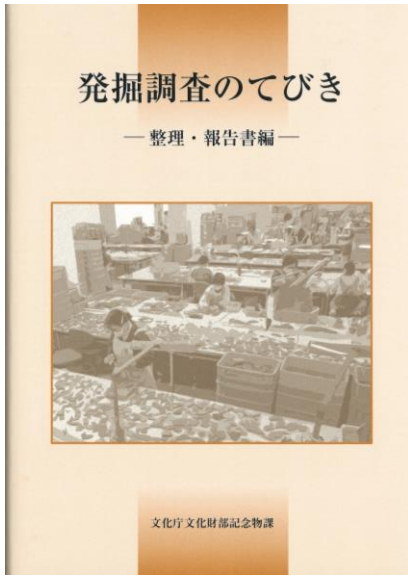

おわり

東北地方における
全国遺跡報告総覧の展望

菅野智則
（東北大学埋蔵文化財調査室）

1．東北地方における動向
（1）宮城県

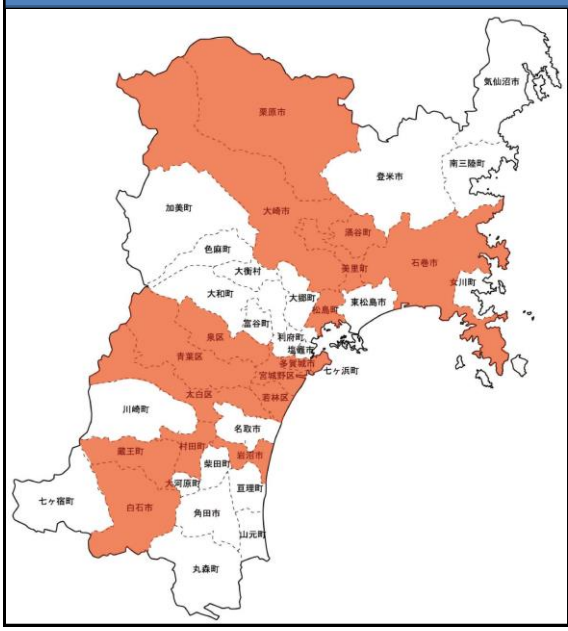

・東北大学附属図書館が、平成21年度より遺跡リポジトリに参加。

・図書館より同年10月に考古学研究室、11月に当室に依頼があり、協力することとなった。

・埋蔵文化財調査室では、報告書を刊行している諸機関の紹介と担当者への案内を行った。

・この結果、県内約15機関、 951冊の報告書を公開することができている。

（2）東北地方

・東北地方では、ほかに山形大学附属図書館が当初より参加、後に秋田大学附属図書館も参加。
・東北地方の他の県は、参加していないが、個別に登録している機関もある。

山形県
約15機関、660冊公開

秋田県
2機関（県教委・秋田市教委）、537冊公開

青森県
青森市教委、141冊公開

岩手県
岩手埋文、241冊公開

（3）東北地方の今後

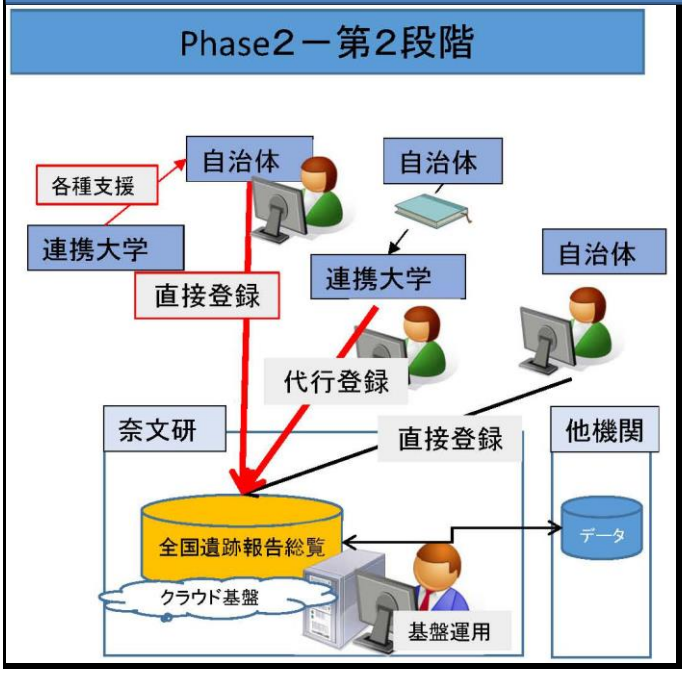

①これから自治体等の諸機関からのセルフアーカイブへと段階的に移行することになる。

②代行登録していた機関（大学図書館）の負担を軽減することができることは確実である。

（3）東北地方の今後

Phase2－第2段階

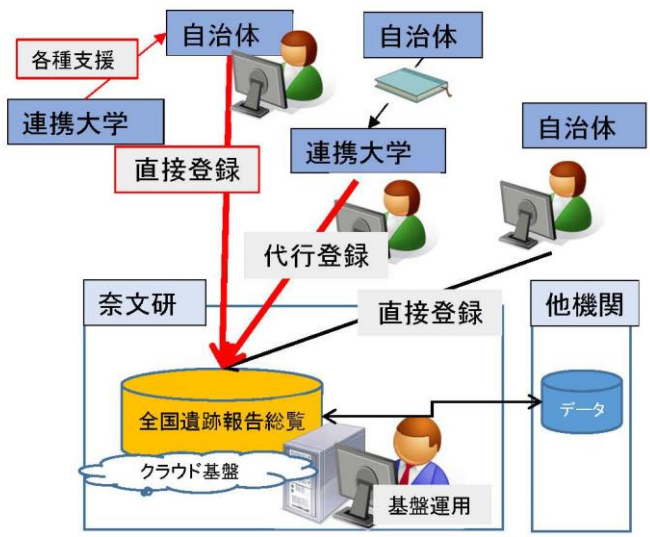

③しかし、東北地方において、今後の発展性（新規機関の参加、登録冊数の増加）を考えるならば、セルフアーカイブへと移行するのは時期尚早と考えている。

とくに震災の影響を受けた規模の小さな機関や、未参加県の機関であれば、そうした作業は現状では困難。

（3）東北地方の今後

Phase2－第2段階

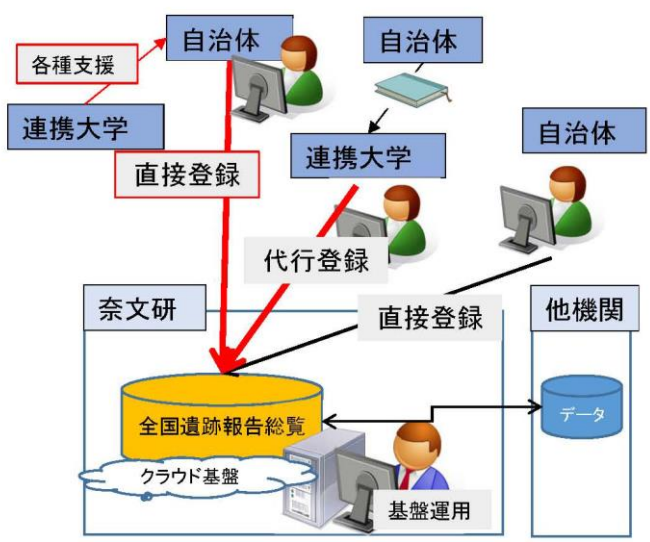

④県別に分けられた大学図書館が「これまでと同様のサポートをするべき」という意見ではない。

それに替わってできる機関があれば、県別の大学図書館に限らず、行っても良いのではないか。

本報告では、この内容について詳しく説明する。

2. 被災地における蔵書

(1)宮城県石巻市

石巻文化センターにて保存していた一般図書を含む報告書類が津波の被害を受けた。

・「NPO法人宮城歴史資料保存ネットワーク」の協力を得て、処置を実施。修復不可のものに関しては、廃棄。

・カード式の図書目録が残る。「被災文化遺産支援コンソーシアム(CEDACH:大手前大学史学研究所)」により目録作成が進められた。

・別の場所にも被害を免れた蔵書もあったが、震災後の様々な業務のため整理ができていない。

石巻文化センター蔵書

・脱酸素処理を施し保管したもの、一度ばらしてクリーニング等を行い、ファイリングしたものがある。
・これらの文献とリストのカードデータは保管されたまま。
・アート紙等は貼り付いたまま。

紙媒体の報告書・文献は、レスキューはされたものの、現在のところ、活用できる様な状況・状態ではない。

(2)岩手県山田町

・役場地下書庫、旧観光施設、公民館の一室など、町所管施設の空きスペースに分散して保管していた。

・旧観光施設保管分は、津波によって流失した。書庫保存分に関しては、文化財担当者が避難所対応している間に、書庫内から遺体が発見されたことを受けての遺体捜索のため、施設管理課によって廃棄された。

・再収集及び保管場所確保は全く目処がたっていない。

・復興交付金により出土遺物の収蔵庫及び整理室を建設する計画はあるものの、具体化していない。現在はプレハブを借り上げ、仮収蔵している。

(3)岩手県陸前高田市

・他の文化財と共に県立博物館にて冷結乾燥・保存中。文書など処理が終了しているものについては、台帳化され、中性紙保存箱にて保管。

・市が刊行した図書類在庫は失われた。

・処理済の文書の一部は、市に返還されているが、その大部分は県立博物館が保管。

・市立博物館等が復旧し、保管収蔵ス

2011年4月23日撮影

3. 今後の展望

これまで遺跡リポジトリ関係で発表させて頂いてきた。

①「遺蹟データベースと報告書」
全国遺跡資料リポジトリ・ワークショップ in 東京
2011年11月26日、国立情報学研究所
②「東日本大震災の被災地からみた遺跡資料リポジトリ」
日本考古学協会第78回（2012年度）大会
2012年5月27日、駒沢大学
③「被災地の復興支援と遺跡資料リポジトリ」
全国遺跡資料リポジトリ・シンポジウム
2012年11月15日、大阪大学附属図書館
④「遺跡資料リポジトリと震災復興支援」
『宮城考古学』15　2013年5月19日　（永井伸と共著）

これらの発表した際に提言した内容と、その後の状況を踏まえた上で、今後の展望を考えたい。

（1）以前の提案とその後

前提

①. 紙媒体の報告書は保存、電子媒体の報告書は活用という目的が主体である。どちらかが使えれば良いということではない。
・諸機関による紙媒体報告書の刊行、それを国会図書館等の公立図書館、周辺関連諸機関に配布する分散保存は必ず必要。
・電子媒体の報告書は、利用の簡便化（テキスト検索は付加価値のある良い事例）を促すものであり、紙媒体の報告書が必要ないというものではない。

②. 報告書はただ読むものではなく、様々に加工あるいは計測したりして利用する。
・報告書は、現状保存できなかった遺跡の唯一の記録（データ集）である。「読み物」という性質とは少し異なる（報告書添付CDに画像や属性表データが付く場合がある。将来的には遺跡の3次元データ等も）。
・挿図に関しても、見ることができれば良いという程度の低解像度の電子化ではなく、高解像度が必要。

（1）以前の提案とその後

・遺跡リポジトリ活用の面から考える被災地支援の一つとして、これらの蔵書類の問題を含めた研究環境復旧への支援も必要であると考える。

・このような研究環境が無いと、地元文化財の価値を見極めることは困難となる。この支援を通じて地域的な拠点の復旧へと繋げたい。

遺跡リポジトリを用いた支援として下記2点を提案した。

①報告書の活用
・周辺地域の報告書を積極的に登録する
→震災に係わる発掘調査（及び整理作業）において、参照とする報告書が必要

②刊行物の流通
・現物が失われた報告書を代理で登録する
→流出し失われた報告書をかわりに流通させるための手段

（1）以前の提案とその後

・これまで収蔵していた博物館等施設の恒久的建設計画の具体性はまだ見えず、安定的に収蔵する場所も整理する人員も足りない。

・今後の調査研究とくに震災復興関連の調査（のほか報告書作成）などにおいて、使用する機会が増えることが想定される。

当面、関連諸機関が支援することは当然として、
電子化された報告書の利用は非常に有益。

津波などにより刊行した報告書類が失われてしまった場合、許可を得て、個人・近隣機関・大学図書館等で所蔵している該当報告書を電子化して公開する。

バックアップとしての意味合いもあるが、失われた刊行物を社会に流通させるための手段としても有益である。

（1）以前の提案とその後

・東北大学附属図書館・埋蔵文化財調査室では、流出して失われた石巻市の刊行物の電子化を行い、合計19冊を公開した。

・こうした活動については、地元の学会誌『宮城考古学』で発表。

菅野智則・永井伸2013「遺跡資料リポジトリと震災復興支援」『宮城考古学』15

しかし、登録すべき報告書等はまだあるが、遺跡リポジトリ事業に委託し電子化するための期限に、それらの報告書を入手することはできなかった。その後は、当室も復興関連等の調査に追われ、中々進展していない。

遺跡リポジトリ・プロジェクトから、全国遺跡報告総覧に移行するにあたり、先の提言をより展開させるため、東北地方における今後の計画を考える。

（2）今後の展望

①津波被災地域における研究環境の整備

・津波被害を受けた地域は沿岸地域であるが、大学や県立図書館等が位置する中心部から離れている。そのため、必要な文献や報告書等を気軽に入手することが難しい。震災以後には、そのような差が開き、顕著なものとなった。

→今回のプロジェクトにかかわらず、別個に支援する必要がある。

・このようなことは、地方における文化財行政全体の話とも関連するのではあるが、これまでの活動と同様に、利用できる報告書・文献の提供という形で実施したい。

より活用しやすい環境を提供するとすれば・・

大体の場合、比較検討する資料は隣接する地域のものであることが多いことから、宮城県内に限らず隣接県（東北全域）をカバーするような登録があれば良い。津波被災地以外でも利用する頻度は増える。

（2）今後の展望

②失われた刊行物の代理登録

・津波被害が大きかった機関では、通常（+α）の文化財関連業務で手一杯であり、通常の紙媒体の報告書等の文献類の管理・整理まで人・時間が足りていない。そもそも担当者が1名か2名程度の小さな機関では、震災前の状態でも人手不足で完全な整理はできていない。
・そして、そのような状況では、失われた報告書を復刊するまでは手が回らない。しかし、唯一の埋蔵文化財の記録として、残して置かなければならない。
・周辺関係者から寄贈されることもあるが、今後新たに配布することは難しい。

期限をとくに設けず、継続して代理に該当する報告書を収集し、登録する支援が必要であると考える。また、石巻市に限らず、そのような沿岸部市町村は、他県にも存在する。

（3）今後の課題

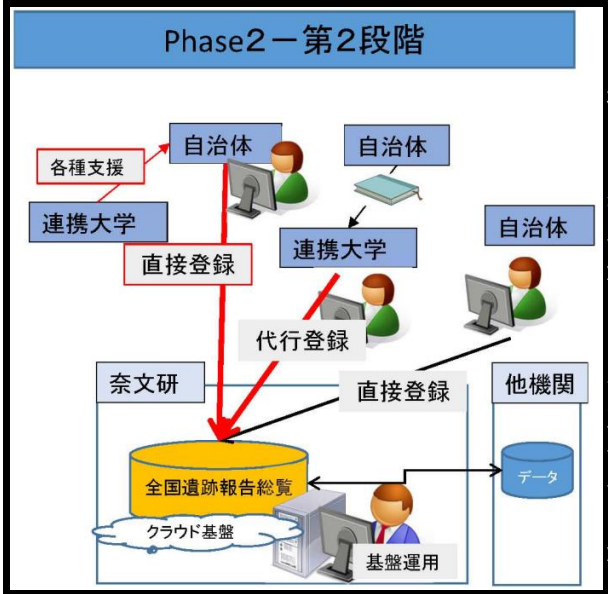

①担当する地域・機関の柔軟性

・沿岸部諸地域で、同様な被害がある機関に関しては、県ごとの大学図書館に限らず、地域の埋文・大学等関係別機関が支援・代行登録を行っても良いのではないか（Phase2-第2段階）。

・東北地方でも、プロジェクトへの未参加県はある。未参加県の諸機関からの直接登録を期待するだけでは、登録件数は確実に増えない。関連機関からの積極的な誘導・支援が必要。

（3）今後の課題

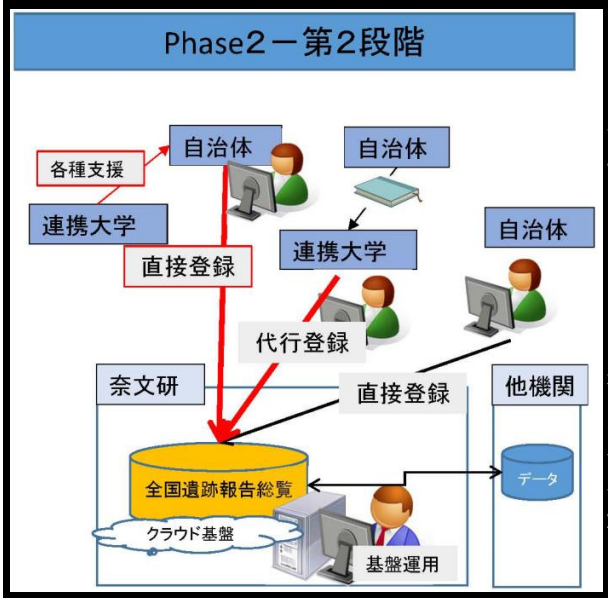

②報告書の電子化に係る予算

・新たに刊行するものであれば、電子化することは簡単である。しかし流出してしまったような既刊の報告書については、やはり電子化のコストはかかる。

・例えば当室において現状の体制で作業を進めることを想定すると、時間がかかってしまうのは、当面止む得ないものとして進める。今後、何らかの措置が必要となってくるだろう。

長野・山梨・新潟３県の報告書のデジタル化について

信州大学附属図書館
石坂憲司

全国遺跡報告総覧シンポジウム
平成２８年２月１８日（木）
於、国立文化財機構奈良文化財研究所 平城宮跡資料館講堂

０．３県デジタル化の骨子

・３県のデジタル化に関わった理由は何か？

・どのように３県のデジタル化を進めたか？

・なぜ３県のデジタル化を達成できたか？

1．本学のリポジトリ対応

信州大学学術情報オンラインシステムSOAR
機関リポジトリ　（19.3公開）
研究者総覧　（19.3公開）

・機関リポジトリと研究者総覧をセットで開始
⇒相互リンク
・目的は、研究成果の効果的な発信と本学の視認性の向上

1．本学のリポジトリ対応

信州大学学術情報オンラインシステムSOAR
機関リポジトリ　（19.3公開）
研究者総覧　（19.3公開）

遺跡資料リポジトリ/全国遺跡報告総覧
長野県遺跡資料リポジトリ　（23．5公開）
山梨県遺跡資料リポジトリ　（24.11公開）
全国遺跡報告総覧（新潟県）（27．9公開）

・全国遺跡資料リポジトリ/全国遺跡報告総覧に参加
・日本一と日本初

1．本学のリポジトリ対応

信州大学学術情報オンラインシステムSOAR
- 機関リポジトリ　（19.3公開）
- 研究者総覧　（19.3公開）

↓

遺跡資料リポジトリ/全国遺跡報告総覧
- 長野県遺跡資料リポジトリ　（23．5公開）
- 山梨県遺跡資料リポジトリ　（24.11公開）
- 全国遺跡報告総覧（新潟県）（27．9公開）

↓

地域共同リポジトリ
- 信州共同リポジトリ　（24.4公開）

・JAIRO Cloudの地域共同リポジトリは日本初

2．遺跡資料リポジトリ/全国遺跡報告総覧

1）長野県遺跡資料リポジトリ

・日本一のコンテンツ数(2,525件、28.2.15現在)
全国総件数：15,986件のうち、15.8%
・附属図書館長による、さまざまな広報

２．遺跡資料リポジトリ/全国遺跡報告総覧

１）長野県遺跡資料リポジトリ

なぜ信州大学は遺跡リポジトリに力を入れるか

・信州大学には考古学を専攻する分野がない
　→学生教育のためとするには理由が希薄

・本学は地域連携に力を入れている
　→実質日本一の件数

・大学の生き残り策
　→地域に必要とされる大学、地域に必要とされる図書館

（23.11.26　全国遺跡資料リポジトリ・ワークショップ in 東京 に於ける信州大学笹本附属図書館長講演より）

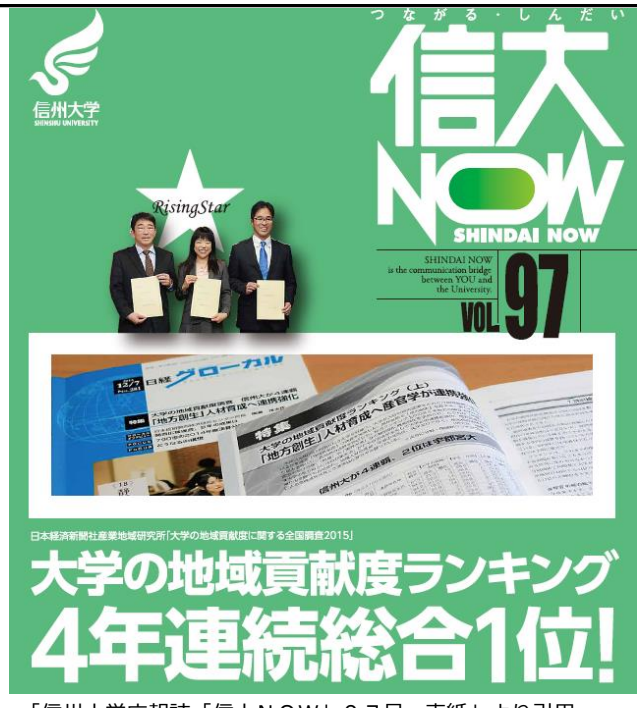

「信州大学広報誌「信大ＮＯＷ」９７号　表紙」より引用

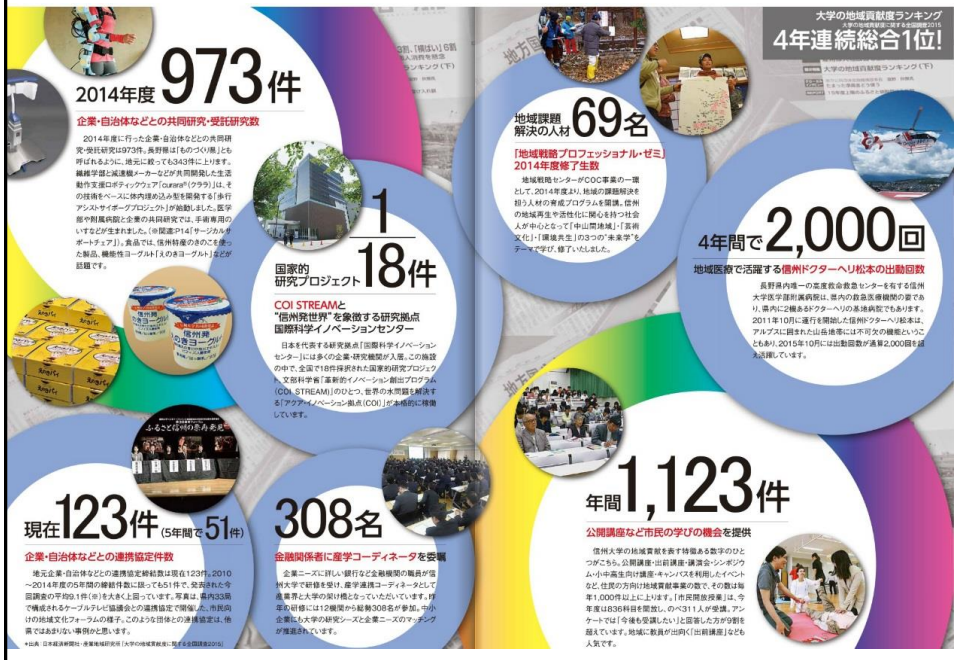

「信州大学広報誌「信大ＮＯＷ」９７号　p.３～４」より引用

２．遺跡資料リポジトリ/全国遺跡報告総覧

１）長野県遺跡資料リポジトリ

長野県遺跡資料リポジトリの戦略

・最初から日本一の数をめざす
　→注目を浴びなければアピールできない
・図書館長から県・自治体へ働きかける
　→図書館員みんなで、大学のためでなく地域のために
・大学から自治体へ依頼すると同時に、県教育委員会から自治体へ協力依頼を通知
・報道に遺跡資料リポジトリを取り上げてもらい、自治体の理解が得られる　（出典は前掲より）

2．遺跡資料リポジトリ/全国遺跡報告総覧

2）山梨県遺跡資料リポジトリ

・コンテンツ数(1,040件、28.1.22現在）全国4位
　全国総数：15,920件のうち、6.5%
・他府県域の運用は日本初
　⇒日本一はいつか抜かれるかも。だが日本初は残る。

2．遺跡資料リポジトリ/全国遺跡報告総覧

2）山梨県遺跡資料リポジトリ

・さまざまな地域連携、通常県内まで。他県進出は大きな一歩
・山梨県教育委員会との連携,協定書締結（24.11.30）
　⇒調印式
・山梨県内取りまとめは、山梨県教育委員会
・当初は、埋蔵文化財センター調査報告書をアップ
・続いて、市町村レベルの収集とデジタル化
・山梨県は隣県。山梨県内関係者より本学館長に相談

2．遺跡資料リポジトリ/全国遺跡報告総覧

2）山梨県遺跡資料リポジトリ

＜協定書の内容＞

目的：

地域の文化財の保護・研究の進行と発展に寄与する

連携・協力事項：

山梨県内の埋蔵文化財発掘調査報告書等を広く公開する

連絡調整：

連携・協力を円滑かつ効果的に推進するため、必要に応じて協議を行う

・・・・・・・・・・・・・・・

2．遺跡資料リポジトリ/全国遺跡報告総覧

2）山梨県遺跡資料リポジトリ

・山梨県庁における調印式（24.11.30）

・マスコミ報道

24/11/9　山梨日日新聞

24/12/1　山梨日日新聞、産経新聞、信濃毎日新聞

24/12/7　毎日新聞(山梨県版)

24/12/16 朝日新聞(山梨県版)

24/12/26 毎日新聞(長野県版)

2．遺跡資料リポジトリ/全国遺跡報告総覧

3）全国遺跡報告総覧（新潟県）

・コンテンツ数(47件、28.1.22現在)
　３県の合計3,611件　全国総数の22.7%
・新潟県教育委員会との連携,協定書締結（27.3.24）
・新潟県内取りまとめは、新潟県教育委員会
　⇒“山梨方式”
・当初は、埋蔵文化財調査報告書をアップ
・続いて、市町村レベルの収集とデジタル化
・新潟県は隣県。新潟県内関係者より本学館長に相談

2．遺跡資料リポジトリ/全国遺跡報告総覧

4）各種統計

県名	電子化件数	公開件数	差分
長野県	2,430	2,524	94
山梨県	716	1,040	324
新潟県	0	47	47

電子化件数は、プロジェクト経費（CSI委託事業費、科学研究費）によるもの

2．遺跡資料リポジトリ/全国遺跡報告総覧

4）各種統計

長野県	登録あり	なし（内、資料あり）	総数
県	3		3
市	19		19
町	21	2（2）	23
村	19	16（12）	35

市は全てカバー。町も殆どカバー
長野県は村が多く、今後の課題
⇒改めて依頼。すぐ冊子が送付され、公開へ

2．遺跡資料リポジトリ/全国遺跡報告総覧

4）各種統計

山梨県	登録あり	なし（内、資料あり）	総数
県	3		3
市	13		13
町	5	3（3）	8
村	1	5（0）	6

市、村は全てカバー。町が残りわずか

2．遺跡資料リポジトリ/全国遺跡報告総覧

4）各種統計

新潟県	登録あり	なし	総数
県	1		1
市	4	16	20
町	2	4	6
村		4	4

今年度中にもう少し増える予定

2．遺跡資料リポジトリ/全国遺跡報告総覧

4）各種統計

毎日、200件のダウンロード！

県名	年度別統計（上段ダウンロード数/下段アクセス数）						
	2010	2011	2012	2013	2014	2015(4-6)	2015(7-12)
長野県	17	59,730	52,425	74,606	68,808	15,194	33,626
	38	56,895	50,928	107,078	147,484	29,621	45,038
山梨県			3,385	13,825	32,077	6,366	13,170
			2,519	12,835	15,985	4,349	11,708
新潟県							1,293
							1,127

富士山効果？

～2015(6)：遺跡資料リポジトリ（試験公開時の件数を含む）
2015(7)～：全国遺跡報告総覧

3．地域共同リポジトリ

信州共同リポジトリ

22年度スタート
現在、長野県内15機関が参加
（14機関公開、1機関準備中）

・長野県内の高等教育機関からの学術情報発信
・長野県内の高等教育・研究成果の視認性向上
・大学、短大、高専図書館のコミュニティ生成

3．地域共同リポジトリ

信州共同リポジトリ

○独自性
- JAIRO Cloudで運用する日本初の地域共同リポジトリ

○自立性
- 各機関の発信力の強化

○永続性のための負荷分散
- 参加機関による構築、運用の経験
- システム維持にかかる費用負担がない（現在のところ）
  ⇒“遺跡”との類似性も

４．まとめ

・１件でも多く、報告書を公開

・プロジェクト経費電子化の効果絶大

・組織内の役割分担

・さまざまな連携による負荷分散

５．今後について

・長野県：デジタル化は、かなり進んだ
　　自治体セルフアーカイブ尊重

・山梨県：デジタル化は、かなり進んだ
　　現行スタイルは、当面続行

・新潟県：デジタル化は、始まったばかり
　　現行スタイルは、当面続行

公立調査機関における
報告書デジタル化の取り組み

静岡県埋蔵文化財センター
中鉢賢治

全国遺跡報告総覧シンポジウム
平成28年2月18日（木）

1　静岡県埋蔵文化財センターの概要
2　全国遺跡資料リポジトリへの参加
3　関東甲信越静ブロックの状況
4　事業推進のために

「有徳の人づくり」を進めています
静 岡 県 教 育 委 員 会

１　静岡県埋蔵文化財センターの概要

設立までの経緯

昭和57年　財団法人駿府博物館付属
　　静岡埋蔵文化財調査研究所
昭和59年　財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所
平成23年　静岡県埋蔵文化財センター

主な業務

発掘調査、保存修復、保管管理、公開活用
　→発掘調査から公開普及事業へ

２　全国遺跡資料リポジトリへの参加

静岡県における刊行物とその管理

〇静岡県教育委員会（文化財保護課）
　静岡県文化財調査報告（１～66集）
　静岡県文化財年報
〇静岡岡県埋蔵文化財センター
　静岡県埋蔵文化財調査研究所報告（１～245集）※
　静岡岡県埋蔵文化財センター調査報告（１～49集）※
　静岡県埋蔵文化財調査研究所年報（１～27）
　静岡県埋蔵文化財調査研究所研究紀要（第１～17号）
　静岡県埋蔵文化財センター研究紀要（創刊号～第４号）※
　「ふじのくに考古通信」（vol.１～９）※

※デジタル化完了

２　全国遺跡資料リポジトリへの参加

参加の経緯

平成24年10月　参加依頼文書　　県教育長宛
　　県教委文化財保護課→埋蔵文化財センター
平成25年１月　　参加申込書提出
平成25年３月　　静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告電子化
　　（１～159集）　島根大学付属図書館への依頼
平成26年３月　　静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告電子化
　　（160～245集）完了　　重点分野雇用創出事業

２　全国遺跡資料リポジトリへの参加

現状と問題点

公開の状況

研究紀要・広報誌：静岡県立中央図書館デジタルライブラリー
発掘調査報告書：全国遺跡報告総覧

課題

登録業務の遅滞…担当職員の不在
静岡県としての方針の欠如
　埋蔵文化財センター管理図書の一部に限定公開

３　関東甲信越静ブロックの状況

関東甲信越静ブロック全国遺跡報告総覧参加（登録）状況

都道府県	県	調査機関	市	町	村	大学	その他
茨城県　（32市10町２村）		○	6	2	1	1	
群馬県　（12市15町８村）			1				
栃木県　（14市14町）							
埼玉県　（40市22町１村）			2				
千葉県　（37市16町１村）							
東京都　（26市23区５町１村）							
神奈川県（19市13町１村）							
新潟県　（20市６町４村）		○	4	2			
山梨県　（13市８町６村）	○	○	13	5	1	3	1
長野県　（19市23町35村）	○	○	19	21	19	1	1
静岡県　（23市12町）		○	4				

３　関東甲信越静ブロックの状況

ブロック会議での協議

〇平成23年12月　埋蔵文化財等諸問題検討委員会

茨城県：筑波大学への協力準備
長野県：信州大学の事業に対する協力依頼

〇平成25年7月　文化・文化財行政主管課長協議会

山梨県：信州大学と協定書締結、公開
茨城県：筑波大学との協議、公開
長野県：県教委報告書の提供、市町村への依頼
静岡県：埋蔵文化財センターが主体となって参加
横浜市：財団報告書をHP上で一部公開

→都県・政令市レベルで主体的に取り組んでいる自治体は少ない

３　関東甲信越静ブロックの状況

主な意見

・調査成果の記録保存・公開手段としての紙ベースの報告書が妥当
・文化庁が紙ベースの報告書を求めている
・報告書作成費用負担を委託者が拒否する根拠となることへの危惧
・あくまで任意の取り組み、公費を支出してまで電子化することへの公共性・公益性は無い
・文化庁・奈文研の主導が必要
・文化庁が中心となり、公共的・全国統一的な公開活用の検討、事業者負担による報告書との整合性
・関東甲信越静ブロックとして統一した対応が必要

３　関東甲信越静ブロックの状況

現状での課題

〇記録保存論

「紙媒体による印刷物」と共存することの整合性・事業者への説明責任

・紙ベースの印刷物はなくならない、電子化と役割の相違、補完関係の構築
・現在の刊行部数と配布先で十分に活用がなされているのか？
・保存された状態の報告書とはいかなるものか？

「有徳の人づくり」を進めています
静　岡　県　教　育　委　員　会

３　関東甲信越静ブロックの状況

○自治体役割論

文化庁・他機関（大学等）主導でなければ取り組めない
…課題山積、余計な仕事？

・活用のためのデジタル化とその公開
　自治体固有のサービスとして、当面取り組むべきもの
・保存のためのデジタルアーカイブ化
　保存・復元のために有効な手段

４　事業推進のために

埋文ヒエラルヒーの活用

文化庁－都道府県－市町村
文化庁の姿勢・都道府県の考え方次第で大きく変化

公立埋蔵文化財センター連絡協議会の要望
平成25年　「発掘調査報告書の電子データ化とその公開・活用について」
平成26年　「発掘調査資料の電子データ化にかかる支援」
→文化庁の認識「公開・活用のために効果的」

4　事業推進のために

行政職員の意識

気づき…情報収集力の向上
　　全国遺跡報告総覧の周知方法の改善も必要
やる気…活用したい人が、活用したい時に、活用できる環境づくり

参考）
　静岡県立中央図書館アンケート
　　デジタル化での提供を希望するもの：地域資料（郷土資料）33.0%
　　県立図書館の役割：専門的で史料価値の高いものの収集 39.6%
　　貴重書や地域資料のデジタル化による提供 39.2%

4　事業推進のために

課題

「電子化及び登録にかかる予算と人材の確保」

〇新規刊行報告書　電子化までを含めた印刷製本発注
〇既刊行報告書　電子化予算、登録の人材
　→役割分担による負担軽減
　　県…管内市町村の報告書データ化とその提供・支援
　　市町村…報告書の提供、データの登録

自治体における

報告書デジタル化の取り組み

ふくしまから
はじめよう。
Future From Fukushima.

デジタル化した報告書の公開方法

さまざまな公開方法

種別	例1	例2
大学のHP	東北大学（研究室）	熊本大学（全学）
自治体のHP	宇土市（文化課HP）	福岡県（県HP）
リポジトリ	遺跡資料リポジトリ	全国遺跡報告総覧

sal.tohoku.ac.jp
研究報告書一覧
reposit.lib.kumamoto-u.ac.jp
Repository
熊本大学
検索結果

city.uto.kumamoto.jp
宇土市デジタルミュージアム
宇土市埋蔵文化財調査報告書
pref.fukuoka.lg.jp
福岡県
Fukuoka Prefecture
平成25年度発行　埋蔵文化財発掘調査報告書（PDF）
説明
書類ダウンロード

デジタル化した報告書の公開方法

さまざまな公開方法

種別	例1	例2
大学のHP	東北大学（研究室）	熊本大学（全学）
自治体のHP	宇土市（文化課HP）	福岡市（HP）
リポジトリ	遺跡資料リポジトリ	全国遺跡報告総覧

対象拡大

数量増大 → 全国遺跡報告総覧

全国遺跡報告総覧を選択した理由

理由1	ワンストップ
理由2	検索能力
理由3	保守機能

デジタル化の方法

種別	時期
報告書の原稿から作成	印刷と同時
刊行された報告書から作成	刊行後、適時

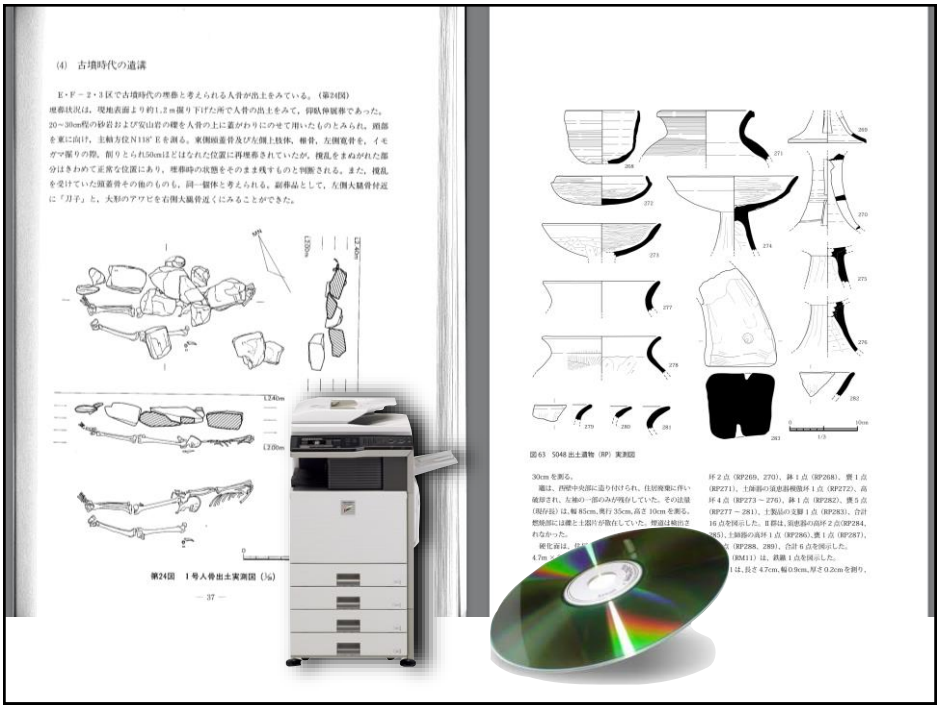
(4) 古墳時代の遺構
第24図 1号人骨出土実測図（¼）
— 37 —
図63 5048出土遺物（RP）実測図

Information
Man Power
Device
【自炊】のすすめ
電子書籍「自炊」完全マニュアル
裁断用
kindle版

熊本県の報告書デジタル化

全国遺跡報告総覧への参加日程

時期	内容	手続き
9月初旬	全国遺跡報告総覧への参加の検討	参加伺い、課長決裁
中旬	課長から事務局あて申込み	申込書、申請書を送付
下旬	事務局から文化課あて参加承認	ID通知書、マニュアルを受領
12月初旬	準備	素材の収集、リスト作成（3日）
	手続	実施伺い、課長決裁
	作業	アップロード（半日）
	広報	熊本県HPに記事掲載
	通知	各市町村教育長あて通知
12月8日	第一次公開（77冊）	
12月中旬	準備	刊行物からPDF作成（2日）
	手続	実施伺い、課長決裁
	作業	アップロード（2時間）
12月24日	第二次公開（87冊）	

熊本県の報告書デジタル化

■実施方針■参加伺いに明記しました■

1　公開の対象　熊本県文化財調査報告

2　公開についての考え方

（1）熊本県が刊行したすべての報告書を公開

（2）概ね刊行1年後に公開

3　公開の方法

（1）印刷時にPDF化した報告は、当該PDFを用いる

熊本県の報告書デジタル化

■作業方針■マニュアルにもとづく考え方です■

1　既存データの活用

（1）熊本県文化財調査報告リスト（熊本県文化財資料室）

（2）報告書抄録データベース（奈良文化財研究所）

（3）九州各県の報告書のリスト（佐賀大学 重藤輝行 教授）

（4）報告書抄録の原稿（各担当者）

2　目的の堅持

（1）閲覧用のPDFをつくる

効果と成果

効果と成果

熊本県への効果

1　利用実績を統計として瞬時に把握できる

2　調査報告の提供が迅速化、簡便化される

3　書架を節減し課内を効率的に利用できる

利用者への成果

1　広域の調査成果を簡便に利用できる

2　多数の資料を迅速に把握し比較できる

まとめ

全国遺跡報告総覧の特徴

1　既存作業に「アップロード作業」を加えるだけ

2　大変なのは「最初の」既刊報告書登録だけ

3　1冊/10分の処理で、調査成果を世界に発信！

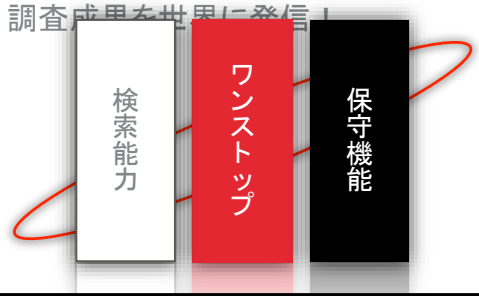

東日本大震災の復旧・復興に伴う埋蔵文化財の取り扱い

これまでの調査内容

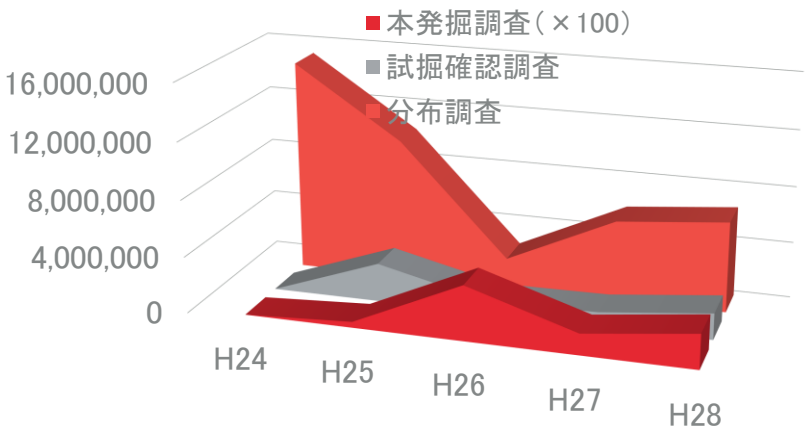

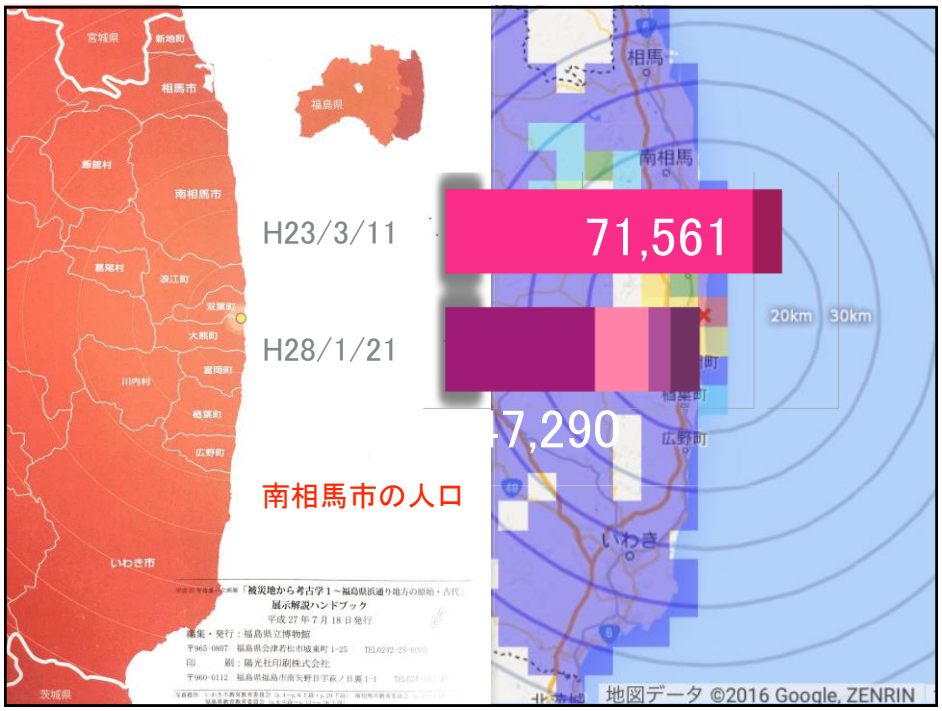

東日本大震災の復旧・復興に伴う埋蔵文化財の取り扱い

これからの調査内容

東日本大震災の復旧・復興に伴う埋蔵文化財の取り扱い

オール 福島 で挑みます！

福島県 教育庁 文化財課
文化財課長 ― 復興事業担当

文化財課 南相馬市駐在
― 福島県専門職員
副課長 ― 全国の支援職員
― 財団の支援職員

被災市町村の教育委員会

いわき市教育文化事業団

福島県文化振興財団
― 財団の専門職員
調査課長 ― 学校の出向職員
― 財団の嘱託職員
― 全国の支援職員

ふくしまから
はじめよう。
IMFをよろしくネ
IWATE / MIYAGI /
FUKUSHIMA
ふくしまから
はじめよう。
Future From Fukushima.